

平成28年度 政務活動費収支報告

政務活動費とは

地方自治法の規定に基づき、議員の調査研究その他の活動に資するために必要な経費の一部として交付されるもので、議長に結成を届けた会派に対して交付されます。

支給額は、議員一人当たり年額300,000円（月額25,000円）です。

単位（円）

項目 \ 会派名	深谷同志会 (7人)	深政クラブ ※(3人)	深和会 (3人)	公明党 (3人)	日本共産党 (3人)	深成会 ※(3人)	彩新連合 (2人)
交付額 (A)	2,100,000	1,100,000	900,000	900,000	900,000	700,000	600,000
自己負担額 (B)	0	0	120,831	5,282	0	0	0
支出額 (C)	1,817,563	1,044,040	1,020,831	905,282	825,033	286,936	490,986
支出内訳	調査研究費等	1,765,496	1,024,040	1,020,831	213,082	100,000	286,936
	研修費	33,120	20,000		381,692	7,300	
	広報費					532,048	370,986
	広聴費					154,332	
	資料購入費	18,947			53,241	31,353	
	事務費			257,267			120,000
差し引き額 (A+B-C) 市への返還額	282,437	55,960	0	0	74,967	413,064	109,014

※年度途中に会派間に異動があったため、交付額に差異が生じています。